

平成31年

泉州南消防組合議会第1回定例会会議録

平成31年2月12日 開会

平成31年2月12日 閉会

泉 州 南 消 防 組 合 議 会

平成31年 泉州南消防組合議会第1回定例会会議録

目 次

○第1日（平成31年2月12日）（火）	
○議事日程	1
○出欠議員	1
○説明員職員氏名	1
○職務のために出席した職員氏名	2
○本会議の会議事件	2
○会議録署名議員	2
○諸般の報告	2
○開会・開議	3
○議席の指定	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○監査報告第8～13号・第1号上程	3
○議員発議第1号上程	4
議会議長の辞職許可について	4
畑中議員挨拶	4
○選挙第1号上程	5
議会議長の選挙について	5
指名推選	5
大庭議長挨拶	5
○議員発議第2号上程	6
議会副議長の辞職許可について	6
道工議員挨拶	7
○選挙第2号上程	7
議会副議長の選挙について	7
指名推選	7
坂上副議長挨拶	8
○議案第1号上程	8
監査委員（議会選出）選任についての同意を求めることについて	8
水野管理者・提案説明	8
質疑	9
討論	9
採決	9
谷監査委員（議会選出）挨拶	9

○議案第 2 号上程	9
泉州南消防組合の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例制定について	9
竹内消防長・提案説明	9
質疑	10
討論	10
採決	10
○議案第 3 号上程	10
泉州南消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条 例制定について	11
竹内消防長・提案説明	11
質疑	11
討論	11
採決	12
○議案第 4 号上程	12
平成31年度泉州南消防組合一般会計予算	12
竹内消防長・提案説明	12
質疑	13
討論	14
採決	14
○議員発議第 3 号上程	14
議会運営委員会委員の選任について	14
○閉会	15

泉州南消防組合議会第1回定例会第1日

(2月12日)

平成31年 泉州南消防組合議会第1回定例会（第1日）

平成31年2月12日（火）

○第1日の議事日程

日程第 1			議席の指定について
日程第 2			会議録署名議員の指名について
日程第 3			会期の決定について
日程第 4	監査報告	第8～13号	監査結果報告について
	〃	第 1 号	

○

（追加日程）

日程第 5	議員発議	第 1 号	議会議長の辞職許可について
日程第 6	選 挙	第 1 号	議会議長の選挙について
日程第 7	議員発議	第 2 号	議会副議長の辞職許可について
日程第 8	選 挙	第 2 号	議会副議長の選挙について
日程第 9	議 案	第 1 号	監査委員（議会選出）選任についての同意を求めることについて

○

日程第 10	議 案	第 2 号	泉州南消防組合の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 11	〃	第 3 号	泉州南消防組合職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第 12	〃	第 4 号	平成31年度泉州南消防組合一般会計予算
日程第 13	議員発議	第 3 号	議会運営委員会委員の選任について

○議員定数15名

出席議員15名

金 田 裕 治	小 林 健 治	道 工 晴 久	小 川 日 出 夫
大 庭 聖 一	土 原 こ ず え	日 根 野 谷 和 人	竹 田 光 良
谷 展 和	南 良 徳	畑 中 讓	中 谷 清 豪
福 田 雅 之	坂 上 昌 史	文 野 慎 治	

○説明員職員

管 理 者	水 野 謙 二	副管理者	千 代 松 大 耕	副管理者	竹 中 勇 人
副管理者	藤 原 敏 司	副管理者	栗 山 美 政	副管理者	田 代 堯
会計管理者	山 本 雅 清	消 防 長	竹 内 寛 二	理 事	吉 村 昭 彦
理 事	春 木 淳 一	総務部長	大 西 保	警防部長	山 浦 照 夫
理事兼泉佐野署長	戎 谷 始	泉南署長	坂 本 晃	熊取署長	中 西 正

阪南署長 部原一夫 岬署長 名倉一之 総務課長 田中豊稔
管理課長 中川康 予防課長 芝野太一 警備課長 寒川徹
指揮司令課長 松浦治人

○職務のために出席した職員

消防次長 松藤忠直 課長代理 北谷守 主幹 尾上昌明

○本会議の会議事件

- ◇監査結果報告について
 - ◇議会議長の辞職許可について
 - ◇議会議長の選挙について
 - ◇議会副議長の辞職許可について
 - ◇議会副議長の選挙について
 - ◇監査委員（議会選出）選任についての同意を求めることについて
 - ◇泉州南消防組合の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - ◇泉州南消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - ◇平成31年度泉州南消防組合一般会計予算
 - ◇議会運営委員会委員の選任について
-

○地方自治法第123条第2項の規定による会議録署名議員

金田裕治 中谷清豪

会 議 の て ん ま つ

開会（午前10時00分）

事務局（松藤忠直君）皆様、おはようございます。

議会開催に先立ちまして、ご報告申しあげます。

ご発言時の注意事項としまして、お手数ですが、ご起立の上、お手元のマイクのスイッチを入れていただき、ご発言が終わりましたら、再度スイッチを押して切断していただき、ご着席いただきますようお願いいたします。

議長（畑中譲君）皆さん、おはようございます。

開会に先立ち、諸般の報告を行います。

まず初めに、消防組合議員辞職についてを報告いたします。

当消防組合議員でありました泉南市議会選出の河部優君、古谷公俊君、澁谷昌子君から、いずれも一身上の都合により、本消防組合議会議員の職を辞したい旨の願い出があり、地方自治法第126条及び泉州南消防組合議会会議規則第73条の規定により、おのおの許可しました。

また、各消防組合議員の辞職に伴い、泉州南消防組合同規約第7条の規定に基づき、泉南市議会から竹田光良君、谷展和君、南良徳君が泉州南消防組合議会議員として選出されております。

次に、議会運営委員会委員の指名、選任について報告いたします。

消防組合議会議員の辞職により、古谷公俊君が議会運営委員会委員についても辞職されたことにより、議会閉会中に本職から11月13日付で竹田光良君を議会運営委員会委員に指名、選任しました。また、2月5日に開会しました議会運営委員会において、委員長の互選が行われ、竹田光良君が委員長に就任されました。

諸般の報告は以上です。

それでは、ただいまより平成31年泉州南消防組合議会第1回定例会を開会いたします。

議員定数15名中、出席議員15名でありますので、会議は成立いたします。

議長（畑中 譲君）それでは、本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元の一覧表のとおりであります。

議長（畑中 譲君）まず、日程第1、議席の指定についてを議題といたします。

議席の指定につきましては、ただいま着席のとおり議席を指定したいと思います。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（畑中 譲君）ないようでございますので、さよう決定いたしました。

議長（畑中 譲君）次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

泉州南消防組合議会会議規則第68条の規定により、本会の会議録署名議員として、金田裕治君、中谷清豪君の両名を指名いたします。

よろしく願いいたします。

議長（畑中 譲君）次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（畑中 譲君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

議長（畑中 譲君）次に、日程第4、監査報告第8号から第13号及び第1号までの監査結果報告についてを議題といたします。

この報告につきまして、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（畑中 譲君）ないようでございますので、以上で監査結果報告は終わります。

議長（畑中 譲君）暫時休憩いたします。

休憩（午前10時 3分）

(畑 中 譲君 退場)

再開 (午前10時 4分)

副議長 (道 工 晴 久君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

副議長 (道 工 晴 久君) ただいま、議長、畑 中 譲君より議長の辞職願が提出されました。お諮りいたします。

この際、議会議長の辞職許可についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長 (道 工 晴 久君) 異議なしと認めます。

よって、日程第5、議員発議第1号 議会議長の辞職許可についてを日程に追加し、直ちに議題といたします。

この場合、地方自治法第117条の規定により、畑 中 譲君が除斥されております。

辞職願を事務局より朗読させます。

事務局 (松 藤 忠 直君) それでは、命によりまして、辞職願を朗読させていただきます。

辞職願。

今般、議会の申し合わせにより、議会議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により、許可されるようお願い出ます。

平成31年2月12日。

議会議長、畑 中 譲。

議会副議長、道 工 晴 久 殿。

以上でございます。

副議長 (道 工 晴 久君) お諮りいたします。

畑 中 譲君の議長の辞職を許可することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

副議長 (道 工 晴 久君) 満場一致であります。

よって、畑 中 譲君の議長の辞職は許可されました。

除斥者の入場を認めます。

(畑 中 譲君 入場)

副議長 (道 工 晴 久君) ただいま、議長の辞職が許可されました。

この場合、畑 中 譲君より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

議員 (畑 中 譲君) 貴重なお時間をいただきまして、議長退任に際してのお礼のご挨拶をさせていただきます。

昨年の泉州南消防組合議会臨時会におきまして、消防組合議会議長に就任させていただき、この間、議員の皆様、そして理事者の皆様のおかげをもちまして、議会運営を滞りなくさせていただきました、まことにありがとうございました。

今後は消防組合議会議員として、3市3町の消防広域行政発展のため、また地域住民サービスの向上に努めていく所存でございますので、これからもよろしく願い申しあげます。本当

にありがとうございました。

副議長（道 工 晴 久君）ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、選挙第1号 議会議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（道 工 晴 久君）異議なしと認めます。

よって、日程第6、選挙第1号 議会議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（道 工 晴 久君）異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

なお、指名の方法については、副議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（道 工 晴 久君）異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定しました。

議長に大 庭 聖 一君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま副議長において指名いたしました大 庭 聖 一君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（道 工 晴 久君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました大 庭 聖 一君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました大 庭 聖 一君が議場におられますので、会議規則第30条第2項の規定により告知いたします。

この際、大 庭 聖 一君より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

議長（大 庭 聖 一君）発言のお許しを得ましたので、一言議長就任のご挨拶を申し上げます。

ただいま議員の皆様方のご推挙をいただきまして、消防組合議会議長に就任させていただくことになりました。この場をおかりしまして、厚く御礼申し上げます。

昨今、自然災害により消防事業の重みが大変問われているときにありますけれども、今後は消防組合議会運営につきまして、皆様方のご指導、ご鞭撻をいただきながら、この大役を果たしていきたく存じあげておりますので、よろしくお願いたします。

皆様方の温かいご協力を申しあげるとともに、消防組合のさらなる発展をお祈り申しあげまして、簡単措辞ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

副議長（道工晴久君）以上をもって、私の議長としての職務が終了いたしましたので、これより議長を交代させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

議長（大庭聖一君）暫時休憩いたします。

休憩（午前10時10分）

（道工晴久君 退場）

再開（午前10時11分）

議長（大庭聖一君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長（大庭聖一君）ただいま、副議長、道工晴久君より副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議会副議長の辞職許可についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いません。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大庭聖一君）異議なしと認めます。

よって、日程第7、議員発議第2号 議会副議長の辞職許可についてを日程に追加し、直ちに議題といたします。

この場合、地方自治法第117条の規定により、道工晴久君が除斥されております。

辞職願を事務局に朗読させます。

松藤事務局長。

事務局（松藤忠直君）それでは、命によりまして、辞職願を朗読させていただきます。

辞職願。

今般、議会の申し合わせにより、議会副議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により、許可されるようお願い出ます。

平成31年2月12日。

議会副議長、道工晴久。

議会議長、大庭聖一 殿。

以上でございます。

議長（大庭聖一君）お諮りいたします。

道工晴久君の副議長の辞職を許可することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（大庭聖一君）挙手全員であります。

よって、道工晴久君の副議長の辞職は許可されました。

除斥の者の入場を認めます。

（道工晴久君 入場）

議長（大庭聖一君）ただいま副議長の辞職が許可されました。

この場合、道工晴久君より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

道工君。

議員（道工晴久君）貴重なお時間を頂戴いたしまして、一言御礼のご挨拶を申しあげます。

昨年6月に消防組合議会の副議長に就任させていただきました。議員各位の皆様方、また理事者の皆様方に大変ご協力いただきまして、つつがなく職務を全うできましたことを、この場をおかりいたしまして、御礼を申しあげたいと思います。

今後は、この間のいろいろな経験をもとに、消防組合議会議員として地域の住民の安心・安全のために努めてまいる所存でございますので、今後ともよろしくご指導賜りますようお願い申しあげまして、退任のご挨拶にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（大庭聖一君）ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、選挙第2号 議会副議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大庭聖一君）異議なしと認めます。

よって、日程第8、選挙第2号 議会副議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大庭聖一君）異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

なお、指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大庭聖一君）異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に坂上昌史君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました坂上昌史君を副議長の当選人と定めることに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大庭聖一君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました坂上昌史君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました坂上昌史君が議場におられますので、会議規則第30条第2項の規定により告知いたします。

この際、坂上昌史君より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

坂上君。

副議長（坂上昌史君）発言のお許しを得ましたので、一言、副議長就任のご挨拶を申し上げます。

ただいま、議長からご指名いただきました坂上でございます。

微力ではございますが、皆様方のご協力、ご指導を仰ぎながら、消防組合議会副議長の職務を全うしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、就任の挨拶にかえさせていただきます。

議長（大庭聖一君）暫時休憩いたします。

休憩（午前10時15分）

再開（午前10時16分）

議長（大庭聖一君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長（大庭聖一君）ただいま議会選出の監査委員、土原こずえ君より監査委員の辞職願が提出され、受理された報告があり、議会選出の監査委員が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議案第1号 監査委員（議会選出）選任についての同意を求めることについてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大庭聖一君）異議なしと認めます。

よって、日程第9、議案第1号 監査委員（議会選出）選任についての同意を求めることについてを日程に追加し、直ちに議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、谷展和君の除斥をお願いします。

（谷展和君 退場）

議長（大庭聖一君）提案者の説明を求めます。

水野管理者。

管理者（水野謙二君）それでは、ただいま提出をされております議案第1号 議会選出監査委員選任につきましての同意を求めることにつきまして、提案理由のご説明を申しあげ、議員各位のご同意を賜りたいと存じます。

今回、組合議会選出の監査委員といたしまして、谷展和議員さんをお願いを申しあげたいと存じます。

谷議員さんは泉南市議会より本消防組合議会へ選出されました議員さんで、住所は泉南市男

里二丁目218番地の3、昭和56年7月9日生まれの現在37歳でございます。

平成24年10月に泉南市議会の議員に初当選され、現在2期目を務められており、その間、委員会の委員長、副委員長を歴任され、昨年11月の泉南市議会の臨時会において副議長に就任なされ、泉南市政の推進にご尽力をされているところでございます。

このように谷議員さんは、人格・識見ともすぐれた議員さんでございますので、本消防組合の監査委員といたしましては、まさに適任者であろうと考えまして、ご提案を申しあげる次第でございます。

議員各位におかれましては、何とぞご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（大庭聖一君）これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大庭聖一君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大庭聖一君）ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

監査委員に谷展和君を選任同意することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（大庭聖一君）挙手全員であります。

よって、監査委員に谷展和君を選任同意することに決定いたしました。

除斥者の入場を認めます。

（谷展和君 入場）

議長（大庭聖一君）ただいま監査委員の選任が同意されました。

この際、谷展和君より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

谷君。

監査委員（谷展和君）ただいま発言のお許しをいただきましたので、一言、監査委員就任のご挨拶を申し上げます。

ただいま監査委員の選任同意をいただきました谷でございます。今後は、泉州南消防組合の監査委員として、厳粛・公正に職務を全うしたいと考えております。つきましては、議員各位の皆様方におかれましては、ご協力をお願い申し上げますとともに、甚だ簡単ではございますが監査委員就任のご挨拶にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（大庭聖一君）次に、日程第10、議案第2号 泉州南消防組合の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

竹内消防長。

消防長（竹内寛二君）それでは、議案第2号 泉州南消防組合の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。

議案書1ページをお開き願います。

また、議案書別冊で、改正条例の新旧対照表 1 ページから 8 ページもあわせてご覧いただきますようお願い申し上げます。

第 1 条、泉州南消防組合の一般職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正するをいたしまして、第 20 条は宿日直手当に関する条文であり、昨年の人事院勧告に基づき、現行の 4,200 円から 4,400 円に、並びに 6,300 円から 6,600 円に手当額を引き上げる改正を行うものでございます。

第 29 条は勤勉手当に関する条文であり、昨年の人事院勧告に基づき、ボーナスを民間の支給割合に見合うよう、現行の 4.4 カ月分から 4.45 カ月分に変更するもので、平成 30 年度につきましては 12 月支給分を 0.05 カ月分、再任用職員につきましては 0.025 カ月分を加算するために改正するものでございます。

また、1 ページから 6 ページに記載しております給料表は、同じく昨年の人事院勧告により、民間との格差を埋めるため、平均として 0.2% の引上げを実施するもので、増額改定後の給料表でございます。

続きまして、6 ページをご覧ください。

第 2 条、泉州南消防組合の一般職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正するをいたしまして、第 26 条は期末手当に関する条文で、本年までは 6 月期と 12 月期で支給割合が異なっていたものを、同じ支給割合に改めるもので、再任用職員につきましても同様の改正を行うものでございます。

第 29 条は勤勉手当に関する条文で、平成 31 年度以降につきましては、6 月期及び 12 月期にそれぞれ 0.025 カ月分、再任用職員につきましては 0.0125 カ月分を加算するための改正でございます。

説明は、以上のとおりでございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（大庭聖一君）これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大庭聖一君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大庭聖一君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第 2 号 泉州南消防組合の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案どおりとすることに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（大庭聖一君）挙手全員であります。

よって、議案第 2 号 泉州南消防組合の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案どおり可決されました。

議長（大庭聖一君）次に、日程第 11、議案第 3 号 泉州南消防組合職員の特殊勤務手当に

関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

竹内消防長。

消防長（竹内寛二君）それでは、議案第3号 泉州南消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

議案書7ページをお開き願います。

また、議案書別冊で、改正条例の新旧対照表9ページもあわせてご覧いただきますようお願い申し上げます。

泉州南消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を次のように改正するといたしまして、各種の特殊勤務手当額を定めた別表中、救急救命士の資格を有する職員が救急出場した際の1回当たりの手当額を、大阪府下各団体の支給状況を鑑み、現行の400円から300円に減額改正するものです。

この条例は、平成31年4月1日から施行するといたしております。

説明は、以上のとおりでございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（大庭聖一君）これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

坂上君。

議員（坂上昌史君）支給額の引き下げということなんですけれども、ほかの自治体と比べて少し高いから下げるのかということなんですけれども、何で下げなければいけないのかという理由をお聞かせください。

議長（大庭聖一君）田中総務課長。

総務課長（田中豊稔君）議員のご質問にお答えいたします。

今年度、消防経営戦略プラン作成の中におきまして、各市町の担当者と協議いたしまして、大阪府下におきまして、各特殊勤務手当等々の調査を行いました。当組合におきましては、救急救命士1回当たりの出動手当が府下平均よりも100円程度高くなっておりまして、100円を減額するというようにしております。

以上でございます。

議長（大庭聖一君）坂上君。

総務課長（田中豊稔君）では、なぜ以前は100円、ほかの自治体より高かったのか。その400円に決めた理由をお聞かせください。

議長（大庭聖一君）田中総務課長。

総務課長（田中豊稔君）議員のご質問にお答えいたします。

組合設立当初、各4消防本部で手当額が月額で払っているところ等さまざままでございました。その中の協議の中で400円と定めたものでございます。

以上でございます。

議長（大庭聖一君）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大庭聖一君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大庭聖一君) ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第3号 泉州南消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案どおりとすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(大庭聖一君) 挙手全員であります。

よって、議案第3号 泉州南消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案どおり可決されました。

議長(大庭聖一君) 次に、日程第12、議案第4号 平成31年度泉州南消防組合一般会計予算についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

竹内消防長。

消防長(竹内寛二君) それでは、議案第4号 平成31年度泉州南消防組合一般会計予算につきまして、泉州南消防組合予算及び予算説明書に基づきご説明させていただきます。

予算書1ページをお開きください。

まず、第1条、歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ40億7,517万8,000円と定めるものでございます。

第2条は債務負担行為で、4ページをお開きください。

第2表、債務負担行為、ネットワーク機器等借上料として、限度額1億2,855万3,000円と定めるものでございます。

恐れ入ります。1ページにお戻りください。

第3条は地方債、第4条は一時借入金、第5条は歳出予算の流用について定めております。

それでは、説明の都合上、歳出からご説明させていただきます。

14ページ、15ページをお開きください。

14ページの上の表、目 議会費345万3,000円は、議員報酬及び組合議会運営に係る経費でございます。

14ページの下の方、目 常備消防費として36億313万5,000円を計上させていただいており、主な事業といたしましては、15ページ下の段、総務管理事業として6,380万7,000円を、次に、17ページをお開きください。下の段、人件費事業として32億1,574万1,000円を計上いたしております。

続きまして、19ページ上段から35ページ下段までの消防活動事業から車両管理事業の6事業につきましては、各課・各消防署ごとに計上いたしております。

35ページをお開きください。

最下段にあります緊急消防援助隊活動事業は、緊急消防援助隊の派遣要請があった場合、資金前途として派遣隊に必要な経費を持参させるよう予算化し、今回新規事業として計上させていただいております。

続きまして、36ページ、37ページをお開きください。

37ページ、2段目をごらんください。

G20大阪サミット消防特別警戒事業は、本年6月28日、29日に大阪市内で開催されます主要国首脳会議に伴うもので、消防組合としては管轄する関西国際空港において消防特別警戒を実施するための経費でございます。

続きまして、36ページをご覧ください。

目 消防施設費として1億7,406万9,000円を計上させていただいておりますが、このうち投資的事業を含め、主だった事業についてご説明申し上げます。

39ページをお開きください。

消防車両購入事業では、泉佐野署・熊取署・阪南署・岬署それぞれの救急車計4台の更新を行うものでございます。

続きまして、その下段、消防庁舎改修事業では、泉佐野署・泉南署・阪南署、41ページをお開きください。岬署それぞれの空調設備の改修工事費でございます。

続きまして、40ページの上の段の2段目、目 災害対策費209万6,000円は、原子力防災資機材等管理事業として、原子力防災資機材保守点検委託料に要する経費でございます。

次に40ページの中段、公債費の目 元金2億7,898万円は、平成25年度から平成30年度に係る借り入れ分の元金償還でございます。

次に、その下段、目 利子1,244万5,000円は、同じく借り入れ分の利子償還でございます。

以上で歳出に関する説明を終わらせていただき、歳入に移らせていただきます。

10ページ、11ページにお戻りください。

10ページの最上段、目 消防費負担金は37億9,648万6,000円でございます。組合を構成する市町の負担金額につきましては、11ページ上段に記載のとおりでございます。

次に、下から2つ目の段、目 消防費府補助金9,893万8,000円は、11ページ、右の表に記載しております原子力防災活動資機材維持管理費補助金並びにG20大阪サミット消防・救急体制整備費補助金でございます。

次に、最下段ですが、目 雑入2,716万1,000円は、高速自動車国道救急業務支弁金及び歳出の新規事業でご説明いたしました緊急消防援助隊活動事業に係る消防広域応援交付金などでございます。

続きまして、12ページ、13ページをお開きください。

目 組合債、1億4,020万円は、歳出の部でご説明させていただきました救急車4台の購入並びに各署の空調を改修する消防庁舎改修事業の消防施設整備事業債でございます。

最後に、予算書42ページ以降に給与費明細書、続いて末尾の予算書50ページに、地方債に関する調書を添付いたしております。内容につきましては記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（大庭聖一君）これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

日根野谷君。

議員（日根野谷和人君）37ページのサミットの件なんですけれども、28、29日、この当該のエリアで関空というふうなご説明があったんですが、この中の会場借上料と、それと消防機材

費は、大変デリケートな部分かも知れませんが、ご説明いただける範囲でどういうふうな内容なのかをお聞かせいただけますか。

議長（大庭聖一君）寒川警備課長。

警備課長（寒川徹君）それでは、議員のご質問にお答えさせていただきます。

議員からもご発言ございましたように、G20大阪サミット消防特別警戒につきましては、総務省消防庁から通知によりまして、警備・警戒という性質上、その態勢及び規模等については、一定秘匿事項となっております。そのため、大変意には沿いませんが、詳しくご答弁できませんことをまずご了承くださいたいと存じます。

まず、この予算書の中の会場借り上げにつきましては、この特別警戒につきましては、関西国際空港を全域として、主にテロ災害を対応する部隊を集結させます。これにつきましては、泉州南消防組合のほか、府下消防本部の一部及び他府県隊の応援を求めた形で部隊の編成となります。これら部隊を24時間、1週間のスパンで進駐させるための施設の借り上げとなっておりますのでございます。

次に、消防機材費につきましては、これは総務省消防庁からの交付金によりまして、NBC、テロ災害対応の資機材としまして、現在内示いただいております額としましては約1,080万円の資機材の購入額、そのほか応援を受ける側、受援側といたしまして、必要な資機材ということで、この1,685万5,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

議長（大庭聖一君）ほかにもございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大庭聖一君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大庭聖一君）ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第4号 平成31年度泉州南消防組合一般会計予算については、原案どおりとすることに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（大庭聖一君）挙手全員であります。

よって、議案第4号 平成31年度泉州南消防組合一般会計予算については、原案どおり可決されました。

議長（大庭聖一君）次に、日程第13、議員発議第3号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

この場合、泉州南消防組合議会運営委員会条例第3条第1項の規定により、委員を私より指名いたします。

内容を事務局より報告させます。

松藤事務局長。

事務局（松藤忠直君）議会運営委員会委員に日根野谷和人議員、南良徳議員、中

谷 清 豪議員、文 野 慎 治議員、小 林 健 治議員、小 川 日出夫議員。

以上6名の方々でございます。

議長（大 庭 聖 一君）お諮りいたします。

ただいまの報告のとおり、議会運営委員会の委員については、私より指名いたしましたとお
りそれぞれ選任することに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大 庭 聖 一君）異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員は、ただいま指名したとおりに選任することに決定いたしました。

議長（大 庭 聖 一君）以上で、本定例会の全日程が終了いたしました。

ただいまをもって、平成31年泉州南消防組合議会第1回定例会を閉会いたします。

どうもご苦勞さまでございました。

閉会（午前10時40分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 畑 中 讓

議 長 大 庭 聖 一

副 議 長 道 工 晴 久

1 番 議 員 金 田 裕 治

12 番 議 員 中 谷 清 豪